

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班
〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10
美郷町ホームページ <https://www.town.misato.akita.jp>
美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp

次回の「広報お知らせ版」は7月12日(金)発行予定です。

美郷町合併20周年記念特別展
新作えほん原画展 永田萌の描く「みさと」を開催します

新作えほん「ミサトとセッカのだいぼうけん」の原画や、アクリル絵画を展示します。詳細は広報7月号に掲載します。

日時 ● 7月20日(土)～8月25日(日)
午前9時～午後5時 ※月曜日休館

会場 ● 美郷町学友館
※物販や記念撮影コーナーもあります。
＝関連イベントのお知らせ＝

■『5組限定!!』期間中に婚姻届を提出した方々を特別展にご招待!(特典もあります)

【条件1】メモリアル婚姻届にて美郷町役場に婚姻届を提出すること(町内外問いません)

【条件2】令和6年6月1日～令和6年8月25日の間に届出すること

■ワークショップ「特別展イベント!絵本のモチーフとなったふるさとを描こう!」

永田萌さんといっしょに美郷町をスケッチしませんか? 作品やスケッチの様子は、特別展期間中に学友館に展示します。

日時 ● 6月29日(土) 午前9時～正午

対象者 ● 親子20組(町民限定)

申込期間 ● 6月4日(火)～6月26日(水)

場所 ● 美郷町内(詳細は申込者にご連絡します)

持ち物 ● 絵具セット、飲み物、レジャーシート

申し込み ● 美郷町学友館に電話でお申し込みください(先着順)。

申込・問 美郷町学友館 ☎0187(84)4040

農薬危害防止運動実施中!

～周りに配慮して飛散を防止～

農業の安全かつ適正な使用、使用中の事故防止、環境に配慮した農薬の使用等を推進するため、6月1日から8月31日まで農薬危害防止運動を実施しています。

農薬を「知る」「理解する」「適正に使う」ことが大切です。

①周囲の状況を踏まえて使う農薬や使い方を考えましょう

②周りに影響が少ない天候や時間帯に行いましょう

③散布機器の機能や性能を理解し、正しく使いましょう

④十分な時間の余裕をもって幅広く周知しましょう

詳しくは「農薬の適正使用 農林水産省」で検索!

問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

美郷町食のボランティア活動と一緒に活動しませんか?
令和6年度美郷町食生活改善推進員養成講座のお知らせ

食生活改善推進員とは「食改(しょっかい)さん」、「ヘルスマイト」という愛称で親しまれており、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に地域の健康づくりのお役に立てるよう食を通じたボランティア活動を行っています。

全4回の養成講座に参加した後に入会手続きをすることで会員になることができます。

対象 ● ①美郷町に住民票がある方
②講座修了後、食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方
※年齢・性別は問いません

受講内容 ● 食事や運動、生活習慣病予防に関する学習や調理実習等

※詳しい内容は申し込みのあった方に個別に連絡します。

受講料 ● 無料 定員 ● 10名程度

応募方法 ● 6月20日(木)までに、電話で下記へお申し込みください(定員に達した場合は締め切りです)。

問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

「相続登記の申請義務化に関する説明会・相談会」を開催します

令和6年4月1日から、相続登記(登記の名義人が亡くなった場合の名義変更手続き)が義務化されました。相続人は、権利を取得したことを知った日から3年以内に相続登記を行う必要があるほか、令和6年3月31日までに発生した相続も対象となります。

まだ相続登記が済んでいない方、これから相続の準備を始めたい方に向けた制度説明会と相続登記の相談会を開催しますので、参加を希望される方は町税務課まで電話でお申し込みください。

開催日 ● 7月18日(木)

会場 ● 美郷町中央ふれあい館

内容等 ● (1)午後1時30分～午後2時20分
法務局職員による制度説明会
(2)午後2時20分～午後4時
司法書士による相続登記相談会

定員 ● (1)先着30名
(2)先着10名

※ただし、相談は参加1名につき20分以内

参加費 ● 無料 申込期限 ● 7月12日(金)

申込・問 町税務課 固定資産税班 ☎0187(84)4902